

第一回 参議院内閣委員会議録第一号

(七)

第二十二回 会

参議院内閣委員会

委員

木村篤太郎君
長島 銀藏君
豊田 雅孝君○委員長(新谷寅三郎君) たまいまか
ら内閣委員会を開会いたします。第十三条第二項ただし書中「又は法務総裁」を削る。
第十三条の二中「海上保安学校及び海上保安訓練所」を「海上保安学校」に改める。昭和三十年三月二十五日(金曜日)午後四時二十九分開会
本委員を左の通り指名した。昭和三十年三月二十三日議長において
井上 知治君
植竹 春彦君
木村篤太郎君
中川 以良君
中山 寿彦君
長島 銀藏君
宮田 重文君
新谷寅三郎君
高瀬莊太郎君
豊田 雅孝君
野本 品吉君
木下 源吾君
千葉 信君
成瀬 輝治君
松本治一郎君
田畠 金光君
松浦 清一君
松原 一彦君
堀 真琴君
新谷寅三郎君
出席者は左の通り。千葉 信君
三好 英之君
事務局側
会専門員 杉田正三郎君
本日の会議に付した案件○委員長(新谷寅三郎君) たまいまか
ら内閣委員会を開会いたします。

第十三条の二中「刑事訴訟法」を「刑事訴訟法(昭和二十三年法律第百三十号)」に改める。

事務局側

会専門員 杉田正三郎君
本日の会議に付した案件

○委員長(新谷寅三郎君) それでは私から理事の方々の指名をいたしました。

別表海上保安管区の区域の欄中「宇都市」を「宇部市、美禰市、長門市」に改める。

○理事の互選
○委員長(新谷寅三郎君) ただいまから内閣委員会を開会いたします。

○委員長(新谷寅三郎君) それでは私はこれで別に議題もないのですが、委員会が終りましてもちょっと残り頼みたいと思

この法律は、公布の日から施行する。

昭和三十年三月三十一日印刷

昭和三十年四月一日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局